



## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,710 ha	634.23 ha	23.4 %
課題	農業従事者の高齢化や担い手不足から遊休農地が増加し、米価の下落、肥料や農薬の高騰、気候変動や地球温暖化による猛暑の農作物不作などに加え、有害鳥獣被害から耕作意欲が減退し、利用集積が図りにくい状況である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	令和6年度	集積率	53 %
今年度の新規集積面積	414.1 ha	農地面積(C)	2,710 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,048.33 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	38.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	5.2 ha	5.1 ha	0.1 ha
課題	農業従事者の高齢化、地域農業を支える担い手不足、集落営農組織の弱体化と組織役員の高齢化による成り手不足、米価の下落や肥料・農薬の高騰により、農業情勢や農村は厳しくなっており、遊休農地予備軍が増加傾向にあるため、農地利用状況調査を通じた農地の現況把握と遊休農地所有者に対する意向調査の実施とともに、地域計画策定に向けて、目標地区の作成などの過程で、守るべき農地の決定などを地域で徹底的に話し合い、大規模農家だけでなく、小規模な農家や家族農業や半農半Xを含む多様な担い手等に利用権設定の働きかけや的確な指導が必要である。		

##### ②目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和5年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	5.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.02 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和5年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和5年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.1 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	新規貸付による遊休農地の解消、自己保全管理の促進
-------------------------	--------------------------

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.1 ha
---------------------------	--------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	15 経営体 7.4 ha	26 経営体 7.4 ha	30 経営体 6.7 ha
課題	農業者の高齢化や米価の下落、肥料や農薬の高騰、気候変動や地球温暖化による猛暑等の農作物の不作に加え、有害鳥獣被害などから不耕作者が増加傾向にあり、担い手の育成・確保を図るなど農業・農村の活性化が急務である。そのため、認定農業者制度や集落営農の法人化の意義、メリットについて、啓発に努め、新規参入者だけでなく、半農半Xなど多様な担い手を確保する必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	140 ha	154 ha	151 ha	148 ha
新規参入者への貸付等について、農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			14.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限り。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	29 人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	1 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和6年8月～10月	遊休農地の解消	8月の農地パトロール実施に併せ、全地域の調査を行う
令和6年10月～12月	新規参入の促進	ジョブカフェやセミナー等による新規参入者の紹介
令和6年4月～12月	農地の集積	集落説明会の実施、地域計画の説明・地域計画と目標地図の策定作業

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	未定	相談会名	(仮)京都府移住・交流フェア2024
参加者数	4名(各町1名)	開催場所	未定
相談会の内容	京都府内市町村への移住を考えている方に向けた移住フェア。府内14市町村、京都移住コンシェルジュによる個別相談のほか、就職・新規就農等の相談の実施。先輩移住者による「複業」に関するセミナーも同時開催。		
開催時期	令和6年夏・秋	相談会名	移住相談セミナー
参加者数	2名(日吉1名+美山1名)	開催場所	南丹市 日吉・美山
相談会の内容	移住者のグループ団体が年間数回のセミナーを開催し、農地の取得方法や地域の状況などを説明し、移住や就農に関するもの。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)